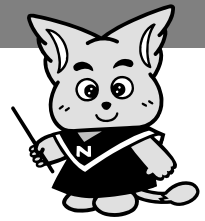


国民年金だより



国民年金保険料を納めましょう!!

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

平成22年度の国民年金保険料額は、1ヶ月15,100円です。納めた保険料は「社会保険控除」として全額控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ、納付がお済みでない方は、至急お近くの金融機関またはコンビニエンスストア等で納付してください。

保険料についてご不明な点がございましたら、お近くの年金事務所へお尋ねください。

国民年金保険料の納付が困難なときは!!

国民年金には、保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。納付が困難だからといってそのままにせず、必ず市区役所・町村役場の国民年金窓口で手続きを行ってください。

なお、保険料免除などの承認された期間（多段階免除承認期間において一部納付がない期間は除かれます。）は、老後に年金を受け取るための資格期間に含まれるだけでなく、万一の時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取る資格期間にも含まれます。

また、失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もありますので、必ずご相談ください。

国保加入の40歳～74歳の皆さん!!

特定健診は受けましたか？

健診期間：残り1ヶ月

～平成22年12月31日まで～



H21年度に特定健診を875の方が受診しています。

その内、糖尿病治療中の方は39人でしたが、コントロールが不十分といわれるHbA1c6.5%以上の方が15人（38.5%）いました。また、HbA1c6.5%以上の方は34人いましたが、治療中だった15人を除く19人（55.8%）の方は、医療機関を受診していませんでした。

まだ、健診を受けていない方、ぜひ健診を受診して身体の声をきいてみませんか？

受診には『受診券』と『保険証』が必要です。

健診受診に際して、医療機関によっては予約が必要な場合があります。事前にご確認をお願いします。

人間ドック等、個人的に健診を受診された方は、健診結果を提出していただくと特定健診の受診率に反映されます。健診結果の提出に御協力ください。

■お問い合わせ 美波町役場保健福祉課 保健師 77-3614